

## 「生活給」についても理解はするというのが、一方で… ある程度は業績を考えなければならないことも事実である。

「2023 年年末手当に関する申入れ」の第 2 回交渉が行われ、その前段に営業より「収入動向」と「9 月分の営業成績の説明を受け団体交渉に行った。

組合からは「経営幹部も物価高騰やエネルギー価格上昇については認識しているとのことだが、2024 年問題や政府からの支援もあるが構造的矛盾も一つの要因としてある。これまで貨物会社は経営が厳しくなれば人件費を削減して対応するなど整合性が見当たらない」と指摘し、「社員は期末手当も人件費削減で抑えられ、それがアンケート結果に表れていること。社員への投資を考え経営陣は判断すべきだ。」と主張してきた。

会社は、「収入は計画を下回る一方で経費は上がっており、それを総合的に判断している。生活給も理解するが、ある程度は業績を考えなくてはならないことも事実である。」と主張しているが、組合からは「2016 年、2017 年の最高益でも還元されず物価高騰に賃金が追いついていない。会社は対計画を最優先としてきたが社員の生活もある。」ことを主張し、最後に組合から『これまで会社は「生活給」と「業績給」を使い分けてきたが、全組合が 3.0 ヶ月に近い要求であり、それが全社員の願いである。満額獲得を求めていく』として交渉を終了した。

## 会社には「業績」もあるが、社員にだって「生活」がある！

緩やかな回復とはいえ回復傾向にある中で、今後2024年問題を含め、いくつもの課題はあるにせよ、10月6日には政府から発表された「物流革新緊急パッケージ」では「10 年後を目途に貨物鉄道についても輸送量を2倍に引き上げる目標」との発表がされる等、貨物会社を取り巻く環境は大きく変化している。

これまで置き去りにされてきた社員・家族の生活改善を最優先すべきである」ことを経営陣は認識すべきである。

貨物社員の実態は、「賃金・生活実態アンケート調査」結果でも明らかのように毎月の赤字は 35,384 円、その補てん先は預貯金の切り崩しか期末手当が 94.1%と「生活給」そのものである。経営陣は今こそ3.0ヶ月の要求に応え生活改善を行うべきだ。



物価高騰で社員の生活はひっ迫している！  
今こそ、要求に応え社員・家族の生活改善を！  
次回第3回交渉11月10日(予定)